

令和 年 月 日  
農地 第 5 - 号

守口市農業委員会  
会長 西口 誠 一

届出が到達した日 令和 年 月 日  
効力が生じた日 令和 年 月 日

記載注意

⑤④③②①  
記載事項を訂正、改ざんしたものは、記載の所在、地番、地目、面積等を記載すること。  
関係者が法人である場合は、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその住所を、「職業」欄にその業務の種類、この数量及び全面積を、「土地の所在、地番、地目、面積並びに土地所有者及び耕作者の氏名、住所」欄にその主たる事務所の所在地又は排水施設等についてその業務的内容をそれぞれ記載すること。

農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書(正)

守口市農業委員会会長 殿

令和 年 月 日

譲受人  
(被設定人) 氏名

ほか 名  
届出当事者全員の  
詳細は下記のとおり

譲渡人 氏名  
(設定人)

ほか 名  
届出当事者全員の  
詳細は下記のとおり

下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項第7号の規定により届け出ます。

1. 届出当事者の氏名、住所及び職業

当事者の別	氏名	印	住所	職業	備考

2. 土地の所在、地番、地目及び面積並びに土地所有者及び耕作者の氏名、住所

土地の所在	地番	地目面積		土地所有者		耕作者	
		登記	現況	㎡	氏名	住所	氏名

合計 筆 ㎡(田 ㎡、畑 ㎡、採草放牧地

3. 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他
			設定・移転		
4. 移転計画	転用の目的	転用の時期	工事着工時期 令和 年 月 日	工事完了時期 令和 年 月 日	開発許可を要しない転用行為にあつては都市計画法第29条の該当番号
	転用の目的に係る事業又は施設の概要				

5. 転用することによって生じる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要

受理通知書は届出当事者全員の合意により( TEL )が受領します。

受 理 通 知

農地法第 5 号

令和 年 月 日

守口市農業委員会会長 西 口 誠 一

下記によって提出があった農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてはこれを受理し、令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令第10条第2項の規定により通知する。(届出書が到達した日 令和 年 月 日)

農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書(副)

守口市農業委員会会長 殿

令和 年 月 日

譲受人  
(被設定人) 氏 名

ほか 名  
届出当事者全員の  
詳細は下記のとおり

譲渡人 氏 名  
(設定人)

ほか 名  
届出当事者全員の  
詳細は下記のとおり

下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項第7号の規定により届け出ます。

1. 届出当事者の氏名、住所及び職業

当事者の別	氏 名	印	住 所	職 業	備 考

2. 土地の所在、地番、地目及び面積並びに土地所有者及び耕作者の氏名、住所

土地の所在	地番	地 目		土 地 所 有 者		耕 作 者	
		登記	現況	面積 ㎡	氏 名	住 所	氏 名

合計 筆 ㎡(田 ㎡、畑 ㎡、採草放牧地

3. 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他
			設定・移転		
4・移転計画	転用の目的	転用の時期	工事着工時期 令和 年 月 日	開発許可を要しない転用行為にあっては都市計画法第29条の該当番号	
			工事完了時期 令和 年 月 日		
転用の目的に係る事業又は施設の概要					

5. 転用することによって生じる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要

受理通知書は届出当事者全員の合意により( TEL )が受領します。

記載注意

② ①

この届出書副本は、届出者に対して交付される受理通知書となるものですから、当事者の氏名、土地の所在、地番、面積欄に誤記のないよう特に注意して下さい。

令和 年 月 日

農地台第 5 - 号

守口市農業委員会  
会長 西口 誠一

届出が到達した日 令和 年 月 日  
効力が生じた日 令和 年 月 日

記載例

記載注意

⑤④③②①  
記載事項を訂正、改ざんしたもの記載は受受理できない。  
④当事者の氏名、住所等欄には事業又は施設の概要、地番、地目及び面積等欄に記載すること。  
③転用の目的に係る事業又は施設の種類、数量及び面積を記載すること。  
②関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載すること。  
①関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載すること。

農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書(正)

守口市農業委員会会長 殿 令和元年 5 月 1 日

譲受人 (被設定人) 氏名 守口市京阪本通1-2-3 (もりぐち(株) 代表取締役 守口 太郎) (ほか届出当事者全員の詳細は下記のとおり)

譲渡人 (設定人) 氏名 守口市京阪本通4-5-6 (海山 仙人) (ほか届出当事者全員の詳細は下記のとおり)

下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項第7号の規定により届け出ます。

1. 届出当事者の氏名、住所及び職業

当事者の別	氏名	印	住 所	職 業	備 考
譲受人	もりぐち(株) 代表取締役 守口太郎	もりぐち株式会社代表取締役之印	守口市京阪本通1-2-3	不動産業	
譲渡人	海山 仙人	海山	守口市京阪本通4-5-6	農業経営	
以下余白					

2. 土地の所在、地番、地目及び面積並びに土地所有者及び耕作者の氏名、住所

土地の所在	地番	地目		面積 ㎡	土地所有者		耕 作 者	
		登記	現況		氏名	住 所	氏名	住 所
守口市早苗町	10-11	田	畑	350	海山 仙人	守口市京阪本通4-5-6	海山 仙人	守口市京阪本通4-5-6
以下余白								

合計 1 筆 350㎡(田 350㎡、畑 ㎡、採草放牧地 ㎡)

3. 権利を設定、移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他
所有権	設定(移転)	受理通知後		

4. 移転計画

転用の目的	地目変更	転用の時期	工事着工時期	令和元年5月10日	開発許可を要しない転用行為にあっては都市計画法第29条の該当番号	123号
転用の目的に係る事業又は施設の概要	(例) 集合住宅:鉄骨3階建て12室		工事完了時期	令和元年6月30日		

5. 転用することによって生じる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要

転用することによって生じる付近への被害は一切ありませんが、万一生じた場合は当方で処理します。

受理通知書は届出当事者全員の合意により(守口太郎 TEL 06(1234)5678)が受領します。